

東京都議会議員選挙(豊島区選挙区)選挙公報

(定数3人)

東京都選挙管理委員会

ながはし 長橋けい一 公明党公認

いのちと暮らしを守る
安心の豊島へ

長橋けい一が、実現しました!

ワクチン接種等、コロナ対策をリード

●約200カ所の医療機関での「個別接種」、区民ひろばを利用した「巡回接種」、「集団接種」などの三層体制で行う「豊島方式」を提案し、スムーズなワクチン接種を推進。●都内初のコロナ後遺症相談窓口を都立大塚病院に設置。●映画館や美術館等の文化施設における休業要請の措置の緩和を実現。

豊島・池袋発展の立役者

●池袋の整備を加速する区の特区指定を実現し、「ハザード池袋」等が完成。●豊島区は「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に都内初でとなるダブル選定。

●「住みたい街No.1」への立役者。

子ども・女性に寄り添う政策を推進

●都内でいち早く待機児童ゼロを達成。●都立大塚病院で発達障がい児童の専門外来、女性総合外来を開設。●全国自治体初となる育生用品の無償提供を実現。区立小中学校で無償提供を開始。

新時代到来！！

- ・NHKをぶっ壊す！
- ・日本が世界一の石油大国へ！？
- ・令和に生きよう！

ジャックケイパー党幹事長 やってます

国民の怒りも爆発寸前

<Twitter>

△このまま時代錯誤の政治をしていたら

取り返しの付かない事態に陥ってしまう可能性が高いです。

声を聞かせて下さい。

共に都政から日本を変えましょう！！

子供達のみらいのために

1 守れ！ 子供の未来と可能性

未就学子ども手当を実現。子育て支援と連携しOnline学習を推送。いつでもどこでも学べる環境と、世界標準3歳入りプログラムで、ストレス削減、いじめや過剰な負担を軽減します。

3 進め！ 遠慮しないで一步前へ

女性の就業・就業支援を導入UP。男女格差を改善。緊急避妊薬の市販化、助産士制度の充実化、小児治療の条件緩和、「心」のサポートを強化し、1人ひとり時代を終わらせます。

2 続け！ 高齢者の活躍と安心

シニアが活躍できる機会と場所を創出。特養ホーム待ち解消。在宅医療併用でずっと住み残りられる豊島へ

4 急げ！ 日常生活と経済の回復

ワクチン接種で日常生活の早期回復。規制に応じて様々な事業者支援で、経済のV字回復を速めています。

片岡きよたか

かたおか

無所属

母親の視点とキャリアを活かします！

私はこれまで、金融危機で7年、持続可能な道づくりに5年、政黨として4年、並外での子育て2年を通して、本当に何が何でも手当を実現。子育て支援と連携しOnline学習を推送。いつでもどこでも学べる環境と、世界標準3歳入りプログラムで、ストレス削減、いじめや過剰な負担を軽減します。

プロフィール

1979年3月生まれ。豊島区出身在住

早稲田大学大学院政治学専攻修士課程修了

三菱UFJリースにて、会社とビジネスのスキルを構み転職

新人

プロフィールは

こちら→

QRコード

堀こうどう

自由民主党 公認

コロナを乗り越え、経済を前へ！

東京の未来を創る

コロナ感染拡大防止を

ワクチン接種を全力で支援。高齢者の7月末の接種完了／病床確保、宿泊療養施設の拡充／医療従事者支援の充実

コロナ禍での経済回復を

事業者への独自支援・各賃貸制度の充実／大きな打撃を受けた業界・商店街への支援／雇用創出・就業・転職支援

今こそ思い切った減税を

個人市民税20%減税で、家計で使えるお金を増額／事業所税50%減税で、事業者の経営とチャレンジを後押し

安全安心の東京・豊島へ

自然災害への備え／医療・福祉体制の強化／健康寿命の延伸／妊娠・子育てでまた切れ目ない支援／アパリティ化

ワクチン接種を加速！命と健康を守る！

堀こうどうProfile

昭和39年生まれ。豊島区議会議員（4期連続）自民党豊島区議会幹事長、第64代豊島区議会議長（最年少）等を歴任。平成25年東京都議会議員選挙初当選（1位）。都議会自民党幹事長・副幹事長、都議会財政委員会委員長等歴任

平成29年東京都議会議員選挙次点。【現在】自民党豊島總支部長、都議会自民党参与、

豊島区ハーバーポート連盟会長、豊島区空道協会会長、池袋消防団第2分団班長、保護司ほか

●趣味：読書・アウトドアスポーツ ●家族：妻、長男、長女、次女

ホームページ

QRコード

<div data-bbox="685 2856 813

投票日 7月4日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 6月26日(土)～7月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

有権者の皆様へのお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- 周囲の方との距離の確保

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます

投票用紙の請求期限 6月30日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

東京都議会議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置期間が
6月26日(土)から7月4日(日)までの期間にかかると見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページで
ご確認いただきくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3togen.metro.tokyo.lg.jp/covid-voting.html>